

第7回 議会活性化特別委員会要旨

平成26年11月7日
第2委員会室

1. 協議・報告事項

(1) 視察報告について

視察報告について、同じテーマで高山、亀岡、四日市へ視察したので、それぞれがどういうふうに行っているかということのを並べて比較して、藤枝市はこういうふうに取り組んでいこうということのを報告することとする。

【自由討議】

- ・藤枝は決算特委の4日目のしめくくり質疑の時に行っている。それをどう拡大していくかの研究を。拡大・検討
- ・議案審査時にどのように審査していくかを執行部から説明を聴いた後事前に委員会で自由討議することがおもしろい手法だと思った。
- ・四日市は本会議での自由討議を検討している。
- ・高山・亀岡は常任委員会を月例開催し、ここでも自由討議している。
- ・委員長の技量・采配力が大事になる。
- ・テーマを決めて行っては。

【タウンミーティング】

- ・高山は分野別と地域別、2部構成。
- ・分野別開催、回数増も検討。亀岡は定例会ごと3会場を2日（計24回）
- ・地域・各種団体と連携することを検討。地域からの申し込みで出向く。

【広報広聴体制】

- ・事務局体制も四日市は広報広聴係があるなど強化されていた。
- ・高山・亀岡 facebook を活用している。
- ・四日市は「議会モニター」
- ・亀岡は広報広聴委員会に広報担当、広聴担当に副委員長

【通年議会】

- ・議長が招集できる。専決処分がなくなる。全国でも増えてくる。
- ・検討課題
- ・通年議会にして議員報酬を上げた（白山）

【予算・決算特別委員会】

- ・四日市のように常任委員会化したらどうか。メンバーは11人ずつのままがいい。

- ・ 補正予算も予算委員会で審査。例えば修正案を出す場合分割付託方式では出来ない。
- ・ 高山は予算決算特別委員会が全員で審査
- ・ 亀岡は決算特別委員会（分科会方式）、予算特別委員会
- ・ 今後検討

【対面方式】 3市とも質問席あり

- ・ 今後検討

【費用弁償】

- ・ 高山、亀岡は廃止している。
- ・ 費用弁償を廃止して報酬を上げる。

【政策立案】

- ・ 議員発議条例案、亀岡は政策研究会を立ち上げている

【事務局体制】

- ・ 議員発議の条例を出すために法制担当を
- ・ 事務局職員の増員が出来ないのなら議員の質を上げなければ
- ・ 議長と相談して、法制担当について市長に申し入れをしてみても

(2) 今後の議会改革について

- ・ 議会改革度ランキングを上げていきたい。
- ・ 先月、静岡市で開催された早稲田マニ研主催の勉強会に正副委員長が講師として参加した。マニ研の改革度診断シートは、機能強化、住民参加、情報公開の3つに分かれている。この診断シートを議員全員にやってもらったらどうか。
- ・ 「今回の選挙の投票率が低かった。市議会の存在感がないのか」との新聞投稿があった。
- ・ T. Mで議会基本条例を制定して、こういうことをやっているよと説明したらどうか。

(3) その他

- 常任委員会の視察回数を年1回に、広報広聴委員会の視察を2年で1回としたらどうか。
- ・ 予算的に厳しいなら1回でもいいが、回数を減らす理由が明確であるなら検

討に値するが、そうでなければ検討に値しない。

- ・ 広報広聴の視察は住民参加型（改革）に持っていくのに重要である。
- ・ 常任委員会についても所管課が多くあり、1回では少ない。3回行ってもい
くらいだ。

※全会一致で視察の回数については、各委員会に任せることに決定。

2. その他

- ・ 議会がまずペーパーレス（タブレット導入）を行うことについて検討を。
- ・ 執行部の予算には頼らず、まずは議会で0円（2年縛り）で端末を導入し、
通信経費等は政務活動費で賄う形でどうか。
- ・ キャリアや機種を選定、システム等について活性化で早急に検討。